# やまと得々ミニ情報

第 228 号　2015 年 7 月 1 日

大和木材株式会社
〒891-1104　鹿児島市油須木町 1299-1 番地
Tel 099-245-7048　　Fax 099-245-7058
URL；http://www.synapse.ne.jp/~yamato-kk/
E ﾒｰﾙ；yamato-kk@po.synapse.ne.jp

## マイナンバー制度！　　何のこと？

先月の年金情報流出事件発覚から国会で情報管理システム・危機管理システム等、個人情報保護が問題になっていますが、マイナンバー制度の来年１月からスタート方針は変わらないようです。マイナンバー制度とはどういう事かご存知ですか？　今年１月内閣府広報室が行った世論調査では、「内容は知らなかったが、言葉は聞いたことがある」「知らなかった」が 71.6%だったそうです。私自身、昔言われた「国民総背番号制」の名称が変わっただけで、「税金を取りやすくするだけの制度」としか思っていませんでした。

今年 10 月から国民一人一人に個人番号の通知（通知カード送付）が始まり、H28.1 月より申請することで「通知カード」と「個人番号カード」の交換ができるようになります。

「申請することで]ということは、「申請しなければ、個人カードを受け取らなくても良い」ということです。「個人番号カード]を受取らなくとも、「通知カード」を保存すればよいが、都度、本人確認が必要とのことです。下記に概略を纏めてみました。

**マイナンバーとは**社会保障、税、災害対策などに広く活用されることが予定された個人(法人)番号であり、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を目的としています。「消えた年金」問題等、転職・退職・結婚で厚生年金や国民年金の連続性が判らなくなったことを踏まえ、マイナンバーで一元管理するということです。また、税金についても資産から収入まで一元管理されることで、公平な税負担が正確・効率的に徴収できるようになります。社会保障申請などの際、従来必要な証明書（住民票、印鑑証明、他）を添付する必要がなくなり、マイナンバーで確認できるようになります。

但し、これだけ便利になるマイナンバー制度ですが、これを実行する為にはいろいろな制約があります。マイナンバー法という法律があり、個人情報保護法よりも厳しい制限や罰則が規定されています。事業主は従業員から収集したマイナンバーの管理を厳正に行わなければなりません。その為の基本方針と取扱規定を策定しなければなりません。また、マイナンバーを記載した帳票(電子データ)は一定期間保存しなければなりませんが、その期間が過ぎた後はマイナンバーだけは完全に廃棄しなければなりません。

まだまだ、よく分らない事が多いですが、分り次第報告します。

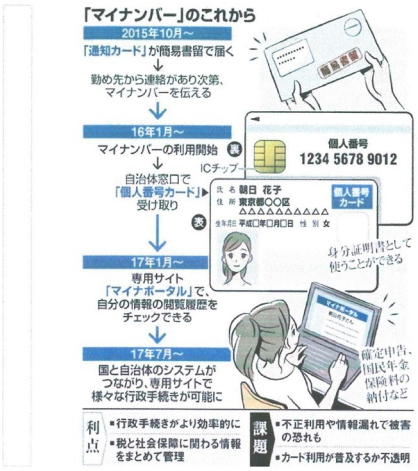

（教えて！マイナンバー：1）全員に１２桁番号、何のため？

## 【情　報】

**ＮＨＫ番組[超絶凄ワザ]に山佐木材(㈱)が出演**

6/20、27 日の 2 回に分けて、山佐木材が出演しました。米子工業高等専門学校チームと割り箸 100 本分(500 グラム）の木材で 1 トンに耐える木造橋づくりを競いました。結果は 1.5 倍の強度差で負けましたが、職人の拘りを見せたすばらしい戦いでした、木材の強さと使い方に興味を持った設計士や行政が増えると良いですね。

## 【定休日】

7 月は 4, 5, 11, 12, 18, 19, 25, 26 日となります
8 月は 1, 2, 9, 13, 14, 15, 16, 23, 29, 30 日となります
宜しくお願いします。

（お問い合わせは、お客様サービス係の東野まで）